

盛岡広域振興局長告示第18号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和元年8月9日

盛岡広域振興局長 石田知子

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町北日詰字白旗130番、131番、132番、133番、134番1、204番、205番、206番及び207番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市津志田中央二丁目8番31号 ミネルバ開発株式会社